

(説明書・別紙2)

資 格 要 件 書

制限付一般競争入札説明書 2 入札に参加する者に必要な資格 (5) その他工事ごとに定める資格は、次のとおりとする。

工事件名： 博多区井相田地区下原系送水管布設工事 (その3)

要件	説明
1 発注形態 JVの構成 登録業種 格付け等級	(1) 発注形態 JV (2) JVの構成 3社(A+A+A)構成員の中に構成団体に本店を有する者が1社以上いること。 (3) 登録業種 福岡地区水道企業団競争入札有資格者名簿において、 <u>管工事Ⅱ種</u> の業種で登録されていること。 (4) 格付け等級 (当該登録業種に等級がある場合) <u>A</u> ランクの格付けの認定を受けていること。
2 指名希望順位	—
3 施工実績	平成17年度以降、次のいずれかを満たすこと。(公告日現在、検査完了しているものに限る。) ア 本企業団(構成団体を含む。)から直接請け負った一般土木工事または水道施設工事で、1億円以上の施工実績(JVとしての実績は、当該JV工事の請負金額に出資比率を乗じた額をもって、当該業者の施工実績とみなす。以下同じ。)を有すること。 イ 国又は地方公共団体その他の公共団体から直接請け負った一般土木工事または水道施設工事で、2億円以上の施工実績を有すること。 なお、JVの代表者については、本企業団(構成団体を含む。)、国又は地方公共団体その他の公共団体から直接請け負った一般土木工事または水道施設工事で、4億円以上の施工実績を有すること。
4 手持ち工事等	—
5 技術者	本件工事の施工に、直接的かつ恒常的な雇用関係のある水道施設工事業にかかる管理技術者資格及び管理技術者講習修了証を有する技術者を構成員すべてが配置できること。また、この配置技術者のうち1人以上は、密閉型シールド工法での土木工事の経験を有する技術者であること。
6 事業所所在地	福岡都市圏 ^(注) に本店又は支店等(代理人届出済みに限る。)を有すること。

※ 構成団体 (6市7町1企業団1事務組合) とは

- 福岡市
- 筑紫地区：大野城市、筑紫野市、太宰府市、春日那珂川水道企業団 (春日市・那珂川町)
- 粕屋地区：古賀市、宇美町、志免町、須恵町、粕屋町、篠栗町、久山町、新宮町
- 宗像地区：宗像地区事務組合 (宗像市、福津市)
- 糸島地区：糸島市

(注) 福岡都市圏とは、本企業団の構成団体の行政区域の範囲をいう。